

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第72期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447 - 0275（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 印田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206 - 7900
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 高野 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊一丁目8番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	39,653	32,504	37,178	41,629	43,813
経常利益 (百万円)	3,462	1,494	1,861	2,997	3,883
当期純利益 (百万円)	1,658	672	2,116	2,075	2,240
包括利益 (百万円)	-	222	2,182	2,409	2,840
純資産額 (百万円)	27,124	27,016	28,660	30,110	32,485
総資産額 (百万円)	45,009	41,672	44,875	46,375	49,776
1株当たり純資産額 (円)	464.12	469.60	503.05	549.86	593.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.83	11.88	37.36	37.18	41.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	11.88	-	37.17	41.06
自己資本比率 (%)	58.4	63.8	63.5	64.5	64.9
自己資本利益率 (%)	6.4	2.5	7.7	7.1	7.2
株価収益率 (倍)	9.1	30.4	6.6	10.4	11.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,020	4,645	341	905	4,447
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	528	1,622	469	914	970
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,719	2,257	1,196	1,497	863
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,521	9,260	8,127	6,877	9,530
従業員数 (人)	654	670	650	635	635

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第68期及び第70期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	28,832	23,786	25,556	30,580	31,515
経常利益 (百万円)	2,640	1,538	1,557	2,500	2,798
当期純利益 (百万円)	2,157	940	1,531	1,668	1,528
資本金 (百万円)	6,889	6,889	6,889	6,889	6,889
発行済株式総数 (千株)	63,386	63,386	63,386	63,386	63,386
純資産額 (百万円)	21,156	21,793	23,184	23,980	25,487
総資産額 (百万円)	33,708	30,770	32,491	34,079	36,006
1株当たり純資産額 (円)	373.28	384.29	408.72	440.08	467.66
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	8.0 (3.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.51	16.60	27.04	29.88	28.08
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	16.60	-	29.87	28.00
自己資本比率 (%)	62.7	70.7	71.2	70.3	70.7
自己資本利益率 (%)	10.6	4.4	6.8	7.1	6.2
株価収益率 (倍)	7.0	21.7	9.1	13.0	16.3
配当性向 (%)	16.0	36.1	22.2	20.1	28.5
従業員数 (人)	309	318	321	309	315

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第68期及び第70期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和19年4月	大阪市西区に明星工業所を創立し保温・保冷工事請負業を開始
昭和22年7月	法人改組し明星工業株式会社を設立
昭和41年2月	東京都中央区に東京支店（現・東京本部）を設置
昭和42年11月	明星チャーチル(株)（現・サンライズMSI(株)）を設立、化学工業製品製造分野に進出
昭和44年10月	本社を大阪市西区より大阪市北区に移転
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部上場
昭和47年2月	静岡県引佐郡（現・浜松市）に中央研究所及び浜松工場を設置
昭和47年3月	明星不動産(株)を設立、オフィスビル賃貸業に進出
昭和47年11月	名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和48年9月	本社ビルを大阪市西区に建設、本社を移転
昭和54年2月	日本ケイカル(株)（現・連結子会社）設立、けい酸カルシウム保温材生産事業を開始
昭和59年9月	大阪証券取引所・名古屋証券取引所第一部上場
昭和62年4月	明星建工(株)（現・連結子会社）設立、建材分野（クリーンルーム事業）を分社化
昭和62年10月	(株)よしみね（現・連結子会社）を買収、ボイラ分野へ進出
平成2年4月	MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成11年9月	4M INDUSTRY SDN. BHD.（マレーシア）を設立、LNG船用防熱箱の製造を開始
平成12年6月	MEISEI NIGERIA LTD.（ナイジェリア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成15年7月	化学工業製品分野のサンライズMSI(株)の株式を譲渡
平成15年9月	名古屋証券取引所の上場を廃止
平成16年9月	建設工事業分野の4M INDUSTRY SDN. BHD.（マレーシア）の解散を決議
平成18年6月	PT. MEISEI INDONESIA（インドネシア、現・連結子会社）及びMEISEI MIDDLE EAST W.L.L.（カタール）を海外工事拠点として設立
平成19年3月	明星不動産(株)の解散を決議
平成20年6月	MEISEI INTERNATIONAL CO., LTD.（タイ、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成20年9月	MEISEI MIDDLE EAST W.L.L.（カタール）の解散を決議
平成21年4月	(株)エムエステック（現・連結子会社）設立、冷凍・冷蔵・低温設備分野へ進出
平成21年11月	MEISEI SAUDI CO., LTD.（サウジアラビア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成23年6月	SMI GLOBAL SDN. BHD.（マレーシア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成25年7月	東京証券取引所市場第一部上場（東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合）

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社14社（うち、連結子会社13社）は、熱絶縁工事を中心とする建設工事業及びボイラ事業の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）建設工事業（13社）

当社と国内及びアジア地域等での現地法人を含めた連結子会社で構成されており、国内外での材料等の製造及び施工において、熱絶縁工事、建材工事（クリーンルーム）、冷凍設備工事等、幅広い需要先のニーズに対応しています。

[主な関係会社]

（施工） 明星建工(株)、(株)エムエステック、メイセイ工事(株)、MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール）

（製造） 日本ケイカル(株)

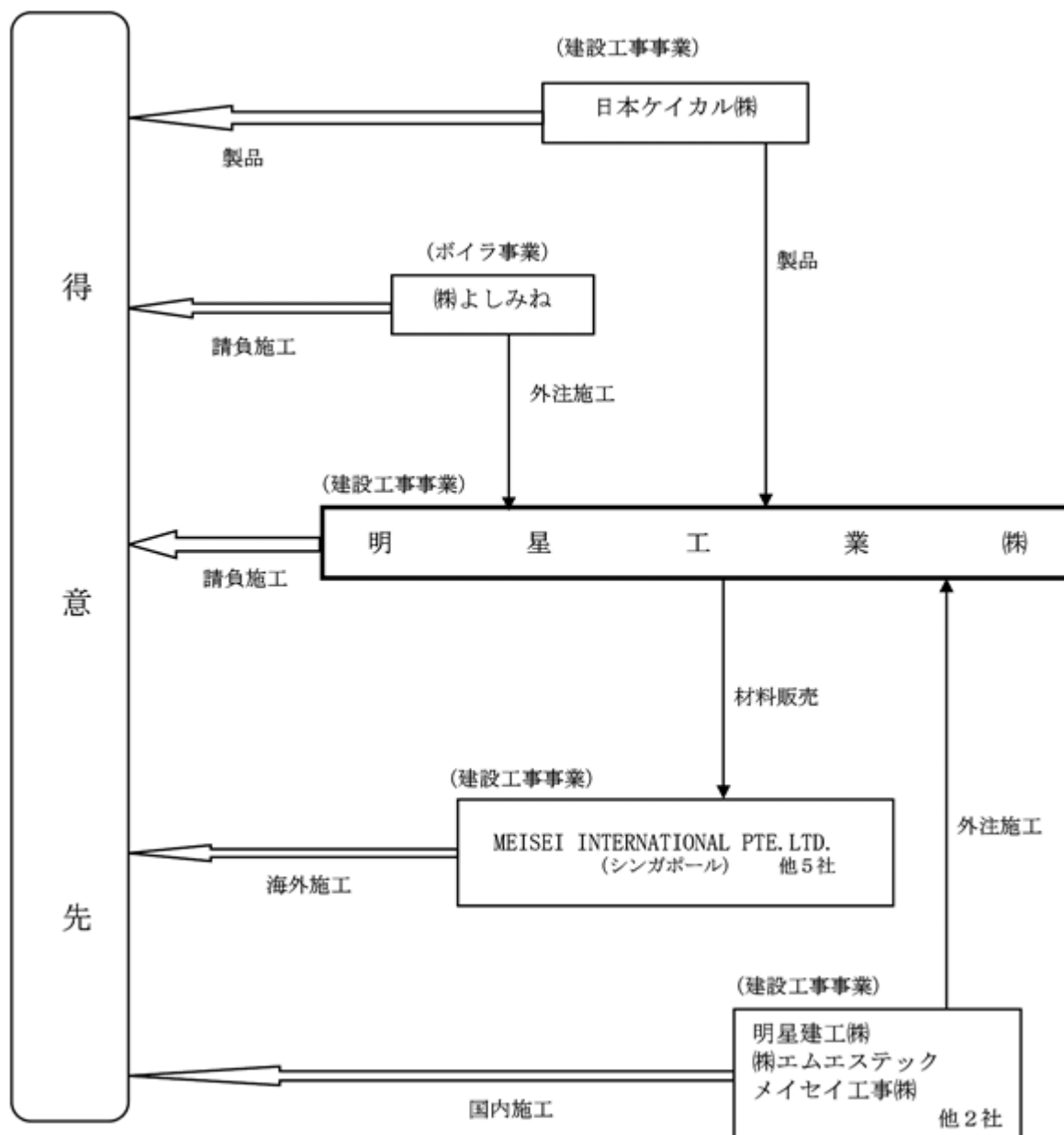
（2）ボイラ事業（1社）

ボイラ及び産業用機械器具の製造・施工及び販売・据付を国内外で行っております。

[関係会社]

（製造・施工） (株)よしみね

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合(%)	被所有割 合(%)	
(株)よしみね	大阪市西区	98	ボイラ事業	100.0	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 1名
明星建工(株)	大阪市城東区	30	建設工事業	100.0	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 2名
日本ケイカル(株)	浜松市北区	300	建設工事業	66.7	-	当社より本社工場を賃借 当社工事の材料を製造 役員の兼務 1名
MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール 国	1 (百万\$)	建設工事業	100.0	-	当社が材料を販売及び工事監 督者を派遣 役員の兼務 1名
その他 9社						

(\$\$: シンガポール・ドル)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する子会社はありません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. (株)よしみねについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、ボイラ事業のセグメント売上高に占める(株)よしみねの売上高割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	527
ボイラ事業	108
合計	635

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
315	39.3	13.7	5,446,314

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員は全て建設工事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「明星労働組合」(166名)及び「よしみね労働組合」(70名)が組織されております。
 なお、労使の関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による積極的な経済・金融政策等の効果により、円安・株高の定着化が進むなど景況感も改善され、回復基調で推移しましたが、中国及び新興国経済の減速、平成26年4月からの消費税率の引き上げによる今後の消費低迷の懸念等もあり、先行きの不透明な状況を払拭するまでには至りませんでした。

当社グループは、このような経済状況のもとで、国内外の需要分野において積極的な営業活動を推進いたしました結果、当連結会計年度の受注高は、建設工事業では海外工事の受注増加があり36,693百万円（対前年同期比7.1%増）の計上、ボイラ事業では再生可能エネルギーへの期待もあり、バイオマス発電関連等の新規受注が増加したことにより8,840百万円（対前年同期比58.8%増）の計上となり、全体では45,534百万円（対前年同期比14.3%増）の計上となりました。

売上高は、建設工事業における海外工事等の進捗が順調であり、ボイラ事業の新缶（ボイラ）の製造、工事が堅調であったこともあり43,813百万円（対前年同期比5.2%増）の計上となりました。営業利益につきましては、売上高の増加に加え、国内外の建設工事業（主にLNG関連工事、プラントメンテナンス工事等の断熱工事分野）、ボイラ事業においてコスト抑制等による採算の改善が見られ、3,684百万円（対前年同期比31.9%増）の計上となりました。経常利益につきましては3,883百万円（対前年同期比29.5%増）の計上となりました。当期純利益は、法人税等が増加したものの、2,240百万円（対前年同期比8.0%増）の計上となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設工事業

主に国内・海外の断熱工事等の工事進捗・引渡し順調に推移したことにより、売上高は38,086百万円（対前年同期比1.4%増）の計上となりました。また、売上高の増加及び営業費用の抑制効果により、セグメント利益は3,153百万円（対前年同期比16.8%増）の計上となりました。

ボイラ事業

国内のバイオマス関連工事等の工事進捗、メンテナンス工事が順調に推移したこともあり、売上高は5,727百万円（対前年同期比41.2%増）の計上となりました。また、売上高の増加に伴い、セグメント利益は474百万円（対前年同期比801.0%増）の計上となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、税金等調整前当期純利益が3,883百万円（対前年同期比31.8%増）と増加したことや、売上債権の減少により、前連結会計年度末より2,652百万円増加して9,530百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、4,447百万円の増加（前年同期は905百万円の増加）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,883百万円、未成工事受入金の増加848百万円、売上債権の減少792百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額919百万円、未成工事支出金の増加476百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、970百万円の減少（前年同期は914百万円の減少）となりました。

主な増加要因は、定期預金の払戻による収入2,628百万円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出3,120百万円、投資有価証券の取得による支出425百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、863百万円の減少（前年同期は1,497百万円の減少）となりました。

主な減少要因は、有利子負債の減少額539百万円、配当金の支払額327百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
建設工事業（百万円）	34,273	36,693	7.1%
ボイラ事業（百万円）	5,568	8,840	58.8%
合計（百万円）	39,841	45,534	14.3%

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
建設工事業（百万円）	37,573	38,086	1.4%
ボイラ事業（百万円）	4,055	5,727	41.2%
合計（百万円）	41,629	43,813	5.2%

（注）当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 （百万円）	当期受注工事高 （百万円）	計 （百万円）	当期完成工事高 （百万円）	次期繰越工事高 （百万円）
前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	施工	12,913	25,827	38,741	29,364	9,376
	販売	546	1,128	1,675	1,215	459
	計	13,460	26,956	40,416	30,580	9,836
当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	施工	9,376	30,402	39,779	30,285	9,493
	販売	459	1,267	1,726	1,230	496
	計	9,836	31,669	41,505	31,515	9,989

（注）1．前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2．次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

3．当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度3.5%、当事業年度11.9%であります。

4．上記金額には消費税等は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	合計（%）
前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	施工	51.9	48.1	100.0
	販売	-	100.0	100.0
当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	施工	44.9	55.1	100.0
	販売	-	100.0	100.0

（注）百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A/B) (%)	
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	施工	29	26,381	2,953	10.1	29,364
	販売	1	608	606	49.9	1,215
	計	30	26,989	3,559	11.6	30,580
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	施工	13	25,877	4,393	14.5	30,285
	販売	1	414	814	66.2	1,230
	計	15	26,291	5,208	16.5	31,515

(注) 1. 海外工事の地域別割合は、次の通りであります。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
オセアニア	86.6	84.8
アジア	13.4	15.2
その他	0.0	0.0
計	100.0	100.0

2. 完成工事高の内で主なものは、次の通りであります。

前事業年度	CHIYODA-JGC JV	LNGプラント断熱・耐火・足場工事(パプアニューギニア国)
	川崎重工業(株)	LNG船タンク防熱工事(川崎重工業(株) 坂出工場)
当事業年度	CHIYODA-JGC JV	LNGプラント断熱・耐火・足場工事(パプアニューギニア国)
	千代田化工建設(株)	LNG受入基地配管保冷工事 (国際石油開発帝石(株) 直江津LNG受入基地)

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の金額及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	該当する相手先はありません。
当事業年度	CHIYODA-JGC JV 4,375百万円 13.9%

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

次期繰越工事高(平成26年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
施工	-	9,493	9,493
販売	-	496	496
計	-	9,989	9,989

(注) 1. 次期繰越工事高の内で主なものは、次の通りであります。

川崎重工業(株)	LNG船タンク防熱工事	平成27年3月完成予定
三菱重工業(株)	LNG船タンク防熱工事	平成27年12月完成予定

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

1. 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループを取巻く事業環境は依然として予断を許さない状況であり、従来の経営基盤をさらに強化するとともに、事業領域の拡大と収益性の改善のため実効性のある諸施策に取り組み、グローバル化に対応できる人材育成・意識変革を行い、先ず一步前進させる経営諸施策を実施してまいります。

当社グループが対処すべき課題としては次のことが挙げられます。

- (1) 競争力の強化
- (2) 海外事業領域の拡大と強化
- (3) 組織の活性化
- (4) 財務基盤の有効活用

2. 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について

(1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大量買付がなされた場合においても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、昨今、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。そして、かかる株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提供するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのように、当社の企業価値、株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれがある買収者については、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。当社といたしましては、長年培ってきた当社の企業風土を背景として、中長期的な視点に立った事業展開を行い、もって当社の企業価値・株主共同の利益を向上させる者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えております。

(2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉について

当社は、近年「エネルギー」と「エコロジー」の豊かな共存こそが、企業に課せられた重要なテーマといわれるなかで、昭和19年の創業以来、「顧客の創造と信頼の確保」、「社会への貢献」、「未来への挑戦」という経営理念に基づき、コア事業である断熱工事・技術を通じてエネルギーの有効利用に貢献するとともに、事業領域拡大を図り、燃焼技術を基礎としたボイラの製造・据付、クリーンルーム内装工事および環境関連にも取り組んでまいりました。

こうした中で、当社の技術力は、ユーザーから高い信頼を得るとともに、地球規模の課題である省エネルギーや環境保全の推進により、企業価値の向上および株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、国内・海外市場において長年培ってきた事業の豊富な実績と確かな技術力、世界的テーマである環境分野の事業領域の拡大と施工実績、ユーザーのあらゆるニーズに対応可能な設計・施工のトータルエンジニアリング体制などにあります。

変化の激しい事業環境のなかで、当社の経営理念に基づき、「改革、スピード&チャレンジ」をキーワードに、全てのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、中長期的観点に立ち安定的に企業価値を向上させるため、経営諸施策を確実に実施し、常に未来に挑戦してまいります。

中期経営計画について

当社は、将来のあるべき姿と現実的課題の解決を図るため、平成24年4月に中期経営計画（平成24年度～平成26年度）を新たにスタートさせ、本計画を「明日への希望に向けて前進」と位置づけ、この難局に立ち向かうため、従来の経営基盤をさらに強化するとともに、グローバル化に対応できる人材育成・意識変革を行い、迅速かつ効率的な経営を構築することを柱とし、まず一步前進させるための施策として、次の重要項目を挙げております。

当社は、中長期的視点に立ってこれらを継続的に維持、発展させていくことが一層の企業価値および株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

1. 競争力の強化

長年培ってきた断熱の技術力・工事施工能力、世界規模での実績・信頼、ブランド力を如何なく発揮して、技術開発・新工法開発の差別化による技術競争力、生産・資材・労務調達の多様・効率化によるコスト競争

力、グループ各社の拠点を活用し、顧客の要求を満足させる原点到回帰した営業競争力と人材の育成・企業風土の醸成、財務基盤の充実など企業競争力の強化に努め、収益力の強化に取り組んでまいります。

2. 海外事業領域の拡大と強化

世界的なエネルギー需要・環境問題の高まりにより活発化する海外市場へのグローバルな事業展開の強化に加え、国内市場の低迷・縮小基調に即応すべく国内の既存・新規顧客の深耕と拡大、新たな事業領域の創出を推進してまいります。

3. 組織の活性化

技術・工事施工には、高度な専門性を有する有能な人材が不可欠であり、若手人材の活性化など中長期的な人材の育成・確保、グローバル的意識の変革に努めるとともに事業環境に応じた弾力的・機動的な組織体制の推進を図ります。

4. 財務基盤の有効活用

前中期経営計画期間中に新規グループ会社を3社設立いたしました。今後も事業分野の拡大を図るため、資産効率を高める新たな成長への投資など経営資源の有効活用に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営責任と業務執行責任を分離し、経営としての意思決定の迅速性と業務執行の効率化を図る体制を構築いたしております。また、社外監査役を含む監査役は、監査役会への出席、意見陳述や会計監査人との連携等により監査役としての職務を円滑に遂行しており、十分機能いたしております。

当社グループは、経営の透明性の維持、適時適切な情報開示の実施、諸施策に取り組むことがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えと位置づけ、今後も業務執行の監視体制を強化し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会決議および平成24年6月28日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に対し、当社取締役会が策定する事業計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉を行っていくための手続きを定めています。

本プランの概要は、以下のとおりです。

本プランの適用対象

本プランは、以下の1.または2.に該当する当社株式に対する買付等がなされる場合を適用対象とします。

1. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上になる買付等
2. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等所有割合およびその特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上になる公開買付け

本プランの内容の概要

上記に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付内容等の検討に必要な情報等を記載した書面を当社の定める書式により提出していただきます。

また、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を株主の皆様に対して割当てます。本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

当社は、本プランの合理性を高めるため、本新株予約権の発行、不発行等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、社外監査役や社外の有識者等、当社経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、検討期間内に独立委員会に対する諮問および独立委員会からの勧告を経て、本プランの発動の是非に関する決定を行いますが、検討期間内に本プランの発動の是非に関する決定を行うに至らない場合には、その決議により、買付者等の買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の作成等に必要とされる範囲内で検討期間を延長することができるものとします。当社取締役会は、検討期間の延長の決定を行うに先立

ち、独立委員会に対してその是非について諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、最終決定を行うものとします。検討期間を延長するに至った場合は、当社取締役会はその理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決議後速やかに情報開示を行います。

独立委員会は、当社取締役会から本プランの発動の是非について諮問されたときは、買付等の内容につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。独立委員会は、買付者等に対して、直接または当社取締役会を通じて、独立委員会における決議および勧告のために必要な検討資料その他の情報の提供を求めることができ、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、代替案その他の情報の提供を求めることができます。なお、独立委員会の評価・検討が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手順を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動を勧告し、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれにも該当しない、または該当しても本プランを発動することが相当でないと判断した場合には、遅滞なく当社取締役会に対して、本プランの不発動を勧告します。

また、当社取締役会は、次の場合、独立委員会による手順に加えて株主意思確認総会を招集し、本プランの発動または不発動に関する株主の皆様の意思を確認することができます。

1. 買付者等による買付等の内容等を考慮の上、当社取締役の善管注意義務に照らして、株主意思確認総会を招集することが必要かつ相当である場合
2. 独立委員会が本プランの発動または不発動に関する株主の皆様の意思を確認すべき旨の意見を付した場合

なお、当社取締役会は、当該決議の概要、その他取締役会が適切と判断する事項について速やかに情報開示を行い、本プランの有効期間中に、金融商品取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを修正し、または変更する場合があります。また、本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実および（変更の場合には）変更等の内容、その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

- (4) 本プランが基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランが基本方針に従うものであること

本プランは、前記(1)「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に記載のとおり、当社の企業価値を向上させ株主共同の利益に資する目的をもって導入されたものです。

本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

1. 株主の意思を重視していること

本プランは、株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではありません。

また、本プランの有効期限は平成27年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までですが、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、その意味で、本プランは株主の皆様のご意向が反映されることになっております。

2. 買収防衛策に関する基本的枠組みを充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」と題する報告書にも十分配慮した内容になっております。

3. 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みとなっていること

本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、買付等に対する本プランの発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく本プランの発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

4. 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。独立委員会は、第三者の助言を得ることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止できるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

従って、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろ株主共同の利益に資するものです。

本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記のとおり、本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

また、当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長および発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。当社取締役会は、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止または撤回を最終的に決定するに当たって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

以上より、本プランは、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社グループに関連する需要市場の急激な変動

当社グループが形成する各セグメント及び各事業領域は、幅広い需要分野に支えられていますが、収益基盤である国内需要分野の経済状況、統廃合、製造拠点の海外移転等により、需要が長期に停滞、減少傾向が続くと、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 完成工事補償のリスク

海外工事、大型工事等について、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用が大きく発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループの海外事業は東南アジア地域・オセアニア地域を中心に展開しており、テロや政情悪化、予期しない法律・規制の変更、市況の悪化によって業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 為替及び金利の変動リスク

急激な為替相場の変動又は金利の上昇により、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 顧客に対する信用リスク

当社グループが多額の債権を有する顧客が財務上の問題に直面した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 会計基準に係る見積りリスク等

繰延税金資産については、税効果会計における回収可能性を見積って計上していますが、想定している業績計画を下回った場合、繰延税金資産の取崩の可能性があります。退職給付債務についても、年金資産の運用状況等により、費用処理される金額が増加する可能性があります。また、保有する不動産や有価証券について、時価の下落により減損損失を計上する可能性があります。いずれも業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 不採算工事の発生に対するリスク

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客のニーズに迅速に対応するため、材料・製品等の開発・改良から施工技術の開発まで、幅広く積極的に活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の中央研究所及び各技術部門を中心に、工事部門及び関連会社、協力会社と密接に連携し、推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は151百万円であります。

建設工事業

断熱事業の専門業者として、在来工法との技術の差別化、新規材料・工法の開発、原価の低減につながる工法開発を行っております。特に超低温保冷分野においては他社に先駆けていち早く工法の開発に着手し、業界での優位性を維持しております。

保冷工事の主材料である硬質ウレタンフォームのノンフロン処方を確立し、自社工場で生産しております。

当事業における研究開発費は151百万円であります。

・LNG工事関連

海外出荷基地、LNG運搬船、国内の受入基地における断熱工事に関し、新規材料・工法の開発に取り組んでおります。

LNGタンクにおいては、保冷構造の改良工法を検討し、実証試験を行いました。

LNG運搬船においては、地球の温暖化に配慮し、省エネルギーに貢献する新素材を使用した新工法を開発中です。

・新規材料・工法開発

保温材下の腐食対策として新規材料の検討・拡販を図り、また非破壊による診断方法も検討しております。

特に海上栈橋や洋上設備等の厳しい腐食環境下の保温外装材に適した、防水構造が確保できる特殊ゴム系の非金属外装材の導入・拡販を図っています。

更に防錆性能のあるケイ酸カルシウム保温材「ケイカルエースWIN」を開発し、製造体制を確立し、営業展開中でありまして。また保温タンク向けには特殊防水材の用途開発を行い、更なる営業展開を図っております。

また、特殊光触媒による光エネルギー変換技術と金属亜鉛によるカソード防食とを組合せた防食塗料「グラップルジンクプライマー」を塗料メーカーと開発・商品化し、営業拡販を推進しております。

その他、断熱塗料や耐火塗料についても同様に商品化と拡販に向け施工システムの開発を行っております。

・周辺分野

防音工事においては、騒音マップ作成ソフトを開発済みであり、更に、特殊吸音材の開発を継続中でありまして。

また、冷凍・冷蔵・低温設備用の断熱パネルを開発中でありまして。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本文に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、43,813百万円（対前年同期比5.2%増）の計上となりました。

セグメント別では、建設工事業においては、主に国内・海外の断熱工事等の工事進捗・引渡しが順調に推移したことにより、38,086百万円（対前年同期比1.4%増）の計上となりました。ボイラ事業においては、国内のパイオマス関連工事等の工事進捗、メンテナンス工事が順調に推移したこともあり、5,727百万円（対前年同期比41.2%増）の計上となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、3,684百万円（対前年同期比31.9%増）の計上となりました。

セグメント別では、建設工事業においては、売上高の増加に加え、国内外の建設工事業（主にLNG関連工事、プラントメンテナンス工事等の断熱工事分野）にてコスト抑制等による採算の改善が見られ、3,153百万円（対前年同期比16.8%増）の計上となりました。ボイラ事業においても同様に売上高の増加及びコスト抑制等に伴い、474百万円（対前年同期比801.0%増）の計上となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業外収支はほぼ昨年並みとなりましたが、営業利益の増加が大きく影響し、3,883百万円（対前年同期比29.5%増）の計上となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、経常利益が昨年より885百万円増加したものの、法人税等の増加により、165百万円増加し、2,240百万円（対前年同期比8.0%増）の計上となりました。

(3) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、49,776百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,401百万円の増加となりました。

資産の部は、流動資産は31,625百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,633百万円の増加となりました。主な要因は現金預金の増加3,106百万円、未成工事支出金の増加476百万円、完成工事未収入金の減少760百万円等です。固定資産は18,151百万円となり、前連結会計年度末と比較して768百万円の増加となりました。主な要因は投資有価証券の増加795百万円等です。

負債の部は、流動負債は12,247百万円となり、前連結会計年度末と比較して928百万円の増加、固定負債は5,043百万円となり、前連結会計年度末と比較して97百万円の増加、負債合計では1,026百万円の増加となりました。主な要因は、未成工事受入金の増加848百万円、未払法人税等の増加560百万円、買掛金の増加554百万円、有利子負債の減少539百万円、支払手形の減少349百万円等です。

純資産の部は32,485百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,375百万円の増加となりました。主な要因は当期純利益の計上による増加2,240百万円、その他有価証券評価差額金の増加313百万円、為替換算調整勘定の増加274百万円、剰余金の配当による減少326百万円、退職給付に係る調整累計額の計上による減少140百万円等です。以上の結果、自己資本比率は64.9%となり、前連結会計年度末と比較して0.4ポイント改善しました。

キャッシュ・フロー

営業活動による資金は、4,447百万円の増加（前年同期は905百万円の増加）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,883百万円、未成工事受入金の増加848百万円、売上債権の減少792百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額919百万円、未成工事支出金の増加476百万円によるものです。投資活動による資金は、970百万円の減少（前年同期は914百万円の減少）となりました。

主な増加要因は、定期預金の払戻による収入2,628百万円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出3,120百万円、投資有価証券の取得による支出425百万円によるものです。

財務活動による資金は、863百万円の減少（前年同期は1,497百万円の減少）となりました。

主な減少要因は、有利子負債の減少額539百万円、配当金の支払額327百万円によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より2,652百万円増加して9,530百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標の傾向は下記のとおりであります。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率（％）	58.4	63.8	63.5	64.5	64.9
時価ベースの自己資本比率（％）	33.1	49.1	31.2	45.4	50.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.0	0.8	-	2.4	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	49.0	85.2	-	42.3	234.3

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

営業キャッシュ・フローがマイナスとなった期につきましては、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を記載しておりません。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは平成26年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画（平成24年4月1日～平成27年3月31日）を策定、当連結会計年度を2年目として実施しております。

この計画に基づき、継続的に収益を確保し、将来の経営基盤を強化することにより、「強い会社への変革」へのステップアップを図ります。

外部環境は依然として厳しい状況下ですが、各事業領域の連携により収益基盤を強化し、国内外における収益基盤の拡充を柱に、将来に向けての有効性のある施策を推し進めてまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

事業環境は景気回復への期待感が高まる中で、国内外経済に影響を与えうる不確定な要素も多く、先行きの見通しは不透明な状況が続くと想定しておりますが、将来の経営基盤の強化に向けた施策を実施することにより、営業利益の確保・増加を目指します。

また、業界シェアの拡大及び競争力の向上に邁進するとともに、新技術・工法の開発によるコストダウン等による収益力の向上を図り、事業基盤を強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、建設工事業を中心に海外事業所の現場事務所、倉庫、加工場の建設及び工事用機械、工具等の取得ならびに国内事業所の改築等、150百万円の設備投資を実施しました。

建設工事業

工事用機械、工具等の取得ならびに生産設備の能力増強を中心に投資を行い、その総額は118百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具器具・ 備品	土地		建設 仮勘定	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市西区)	建設工事業	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備	739	30	1,972	2,054	0	2,824	81
東京本部・東部支店 (東京都中央区)	"	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備 (注)2,4, 5	527	108	7,140 (2,254)	768	0	1,405	88
近畿・中部支店 (大阪市西区)	"	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備 (注)2,5	131	3	3,754 (2,925)	142	-	277	47
中国・四国支店 (広島市南区)	"	"	194	13	6,948 (2,209)	397	-	605	64
九州支店 (福岡市中央区)	"	"	26	0	2,489 (2,646)	17	-	44	19
浜松工場・中央研究所 (浜松市北区)	"	熱絶縁材料 製造設備 研究設備 (注)3	568	78	[35,900] 64,484	1,922	3	2,574	16

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具器具・ 備品	土地		建設 仮勘定		合計
						面積(m ²)	金額			
明星建工(株)	本社 (大阪市 城東区)	建設工事 事業	営業・管理 設備等 建築・内装 工事設備	23	0	354	68	-	91	14
	大阪工場 (大阪府 東大阪市)	"	クリーン ルーム内装 材製造設備	23	0	380	63	-	87	2
(株)よしみね	京都工場 (京都府 京田辺市)	ボイラ事業	ボイラ製造 設備一式	34	14	13,690	12	-	61	19
	広島工場 (広島県 江田島市)	"	産業用機械器 具製造設備	23	2	8,623	173	-	199	2
日本ケイカル (株)	本社工場 (浜松市北区)	建設工事 事業	断熱材製造 設備一式 (注)3	18	194	- [35,900]	-	-	213	50

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は年間94百万円であり、土地の面積につ
 いては、()内に外書きで示しております。
 3. 土地及び建物の一部を日本ケイカル(株)へ賃貸しております。土地の面積については[]内に内書きで示して
 おります。
 4. パプアニューギニア支店を含んでおります。
 5. 各支店には管轄する下記ブロックに所在する事業所を含んでおります。
 東部支店・・・・・・・・・・関東、東北、北海道地方
 近畿・中部支店・・・・・・・・近畿、中部、北陸地方
 中国・四国支店・・・・・・・・中国、四国地方
 九州支店・・・・・・・・九州地方

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,386,718	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	63,386,718	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	275	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	275,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	255	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月11日 至 平成29年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 255 資本組入額 128	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

(注)1 当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認め付与株式数の調整を行う。

(注)2 (1)当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る金額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に読み替えるものとする。

(3)当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- (注) 3 (1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することは出来ない。
- (3)各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (4)その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (注) 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、必要かつ合理的な範囲で適切に調整された調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	105,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	247	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月11日 至平成30年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(注)2 (1)当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る金額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に読み替えるものとする。

(3)当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(注)3 (1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
 (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することは出来ない。
 (3)各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 (4)その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、必要かつ合理的な範囲で適切に調整された調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年3月31日 (注)	3,000	63,386	-	6,889	-	999

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	29	137	71	-	2,568	2,836	-
所有株式数 (単元)	-	27,964	792	5,949	8,291	-	19,933	62,929	457,718
所有株式数 の割合 (%)	-	44.44	1.26	9.45	13.18	-	31.67	100.00	-

(注) 1. 自己株式8,956,494株は、「個人その他」の欄に8,956単元及び「単元未満株式の状況」の欄に494株含まれております。

2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」の欄に1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀1丁目8番5号	8,956	14.12
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	4,032	6.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	2,715	4.28
財団法人富本奨学会	大阪市西区京町堀1丁目8番5号	2,695	4.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,658	4.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,657	4.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,346	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,960	3.09
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,930	3.04
明星工業取引先持株会	大阪市西区京町堀1丁目8番5号	1,744	2.75
計	-	31,695	50.00

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,715千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,346千株

2. 財団法人富本奨学会は、平成26年4月1日をもって名称変更により、公益財団法人富本奨学会となりました。

3. 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に東京都千代田区大手町1丁目5番5号へ住所変更しております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,956,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,973,000	53,973	-
単元未満株式	普通株式 457,718	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	63,386,718	-	-
総株主の議決権	-	53,973	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀 1丁目8番5号	8,956,000	-	8,956,000	14.12
計	-	8,956,000	-	8,956,000	14.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成21年7月23日取締役会決議)

当社取締役及び監査役に対する報酬として、平成19年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬額とは別枠で、平成21年6月26日開催の定時株主総会で新株予約権の発行を行う決議をしております。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役(社外監査役を除く) 1 当社執行役員及び従業員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年7月22日取締役会決議)

決議年月日	平成22年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,747	7,750,406
当期間における取得自己株式	821	383,172

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	40,800	10,444,000	-	-
保有自己株式数	8,956,494	-	8,957,315	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数40,000株、処分価額の総額10,120,000円)及び単元未満株式の買増請求による売渡(株式数800株、処分価格の総額324,000円)であります。

2. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策については、将来の事業展開に備え、経営基盤の強化を図り収益力の向上を目指し、内部留保を充実させるとともに安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき8円の配当(うち中間配当3円)を実施することを決定しました。期末配当額の5円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全化と強化に配慮しながら、既存事業の強化と将来の成長に向けた投資に充当していきたいと考えております。また、キャッシュ・フローを総合的に勘案しながら、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的とした「自己株式の取得」を弾力的に実施する方針です。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月31日 取締役会決議	163	3
平成26年6月26日 株主総会決議	272	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	272	375	368	459	534
最低(円)	171	187	165	189	322

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所第一部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	429	424	429	534	487	460
最低(円)	396	398	397	419	420	410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大谷 壽輝	昭和20年 1月1日生	昭和43年3月 当社入社 平成3年6月 取締役 平成12年4月 常務取締役 平成13年6月 代表取締役社長(現)	(注) 2	63
常務取締役	常務執行役員 支店統括 PNG PJダイレクター ナイジェリアPJダイ レクター 兼 調達部担当	朝倉 滋	昭和23年 3月7日生	昭和45年3月 当社入社 平成13年6月 取締役、営業統括部長 日本ケイカル株式会社取締役(現) 平成15年6月 調達部担当 平成19年4月 タンゲーPJダイレクター 平成21年6月 常務執行役員(現)、環境事業統括部担 当 平成23年6月 PNG PJダイレクター、ナイジェリアPJダ イレクター、調達部担当(現)、工事統 括部長、低温船プロジェクト・浜松工場 担当 平成25年6月 常務取締役、支店統括(現)	(注) 2	29
取締役	常務執行役員 財務部長 兼 総務部・関連会社担 当	印田 博	昭和25年 12月21日生	昭和49年6月 当社入社 平成12年4月 MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.代表取締 役 平成15年4月 財務部長(現) 平成17年6月 取締役 総務部・関連会社担当(現) 明星建工株式会社取締役(現) 平成18年6月 PT.MEISEI INDONESIA代表取締役(現) 平成20年6月 MEISEI INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締 役(現) 平成21年6月 取締役執行役員 平成26年6月 取締役常務執行役員(現)	(注) 2	23
取締役	執行役員 工事統括部長 兼 営業統括部・浜松工 場担当	西村 英明	昭和25年 10月16日生	昭和48年3月 当社入社 平成12年4月 総務部長 平成16年7月 近畿・中部支店長 平成21年6月 執行役員、環境事業統括部長 平成23年6月 取締役執行役員、営業統括部担当(現) 、技術統括部長 平成25年6月 工事統括部長、浜松工場担当(現)	(注) 2	11
取締役	執行役員 技術統括部長 兼 環境事業統括部担当 品質・安全管理部担 当	林 秀行	昭和30年 3月6日生	昭和55年9月 当社入社 平成18年4月 大阪技術部長 平成25年6月 取締役執行役員、技術統括部長、環境事 業統括部担当、品質・安全管理部担当 (現)	(注) 2	1
常勤監査役		光田 建治	昭和27年 2月5日生	昭和49年3月 当社入社 平成14年12月 富山営業所長 平成20年4月 松山営業所長 平成20年5月 明星松山工事(株)取締役 平成24年6月 常勤監査役、株式会社よしみね監査役、 明星建工株式会社監査役(現)	(注) 4	3
監査役		上村 恭一	昭和15年 3月29日生	昭和45年4月 公認会計士開業登録 昭和45年8月 税理士開業登録 公認会計士・税理士上村恭一事務所 所長(現) 平成7年6月 監査役(現) 平成19年7月 大阪監査法人代表社員 平成21年7月 誠光監査法人代表社員(現)	(注) 4	-
監査役		吉竹 英之	昭和11年 11月1日生	平成6年7月 南税務署長 平成7年9月 吉竹税理士事務所 所長(現) 平成9年6月 監査役(現)	(注) 3	-
計						132

- (注) 1. 監査役の上村恭一及び吉竹英之は、社外監査役であります。
 2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は11名で、取締役を兼務する者以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	熨斗 義政	低温船プロジェクトマネージャー
"	浅野 順司	支店統括営業担当部長
"	稲岡 英樹	総務部長兼経営企画室長
"	尾崎 昇	東部支店長
"	山下 公典	近畿・中部支店長
"	児玉 直紀	営業統括部長兼調達部長
"	篠原 基嗣	環境事業統括部長兼環境部長

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。
 補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
三品 幹男	昭和25年 8月15日生	昭和49年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 平成15年3月 株式会社りそな銀行 堂島支店長 平成15年6月 株式会社キーエンス 常勤監査役 平成17年7月 学校法人四条囀学園 理事 小学校長 平成21年9月 ナミテイ株式会社 総務部長	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、常に経営の本質をわきまえ、未来への挑戦を心がけ、事業を通じて社会に貢献することを経営理念として、事業を展開しております。企業価値の向上を目指す上において、経営の透明性の維持、適時適切な情報開示の実施、諸施策に取り組むことがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えと位置付けております。

企業統治の体制

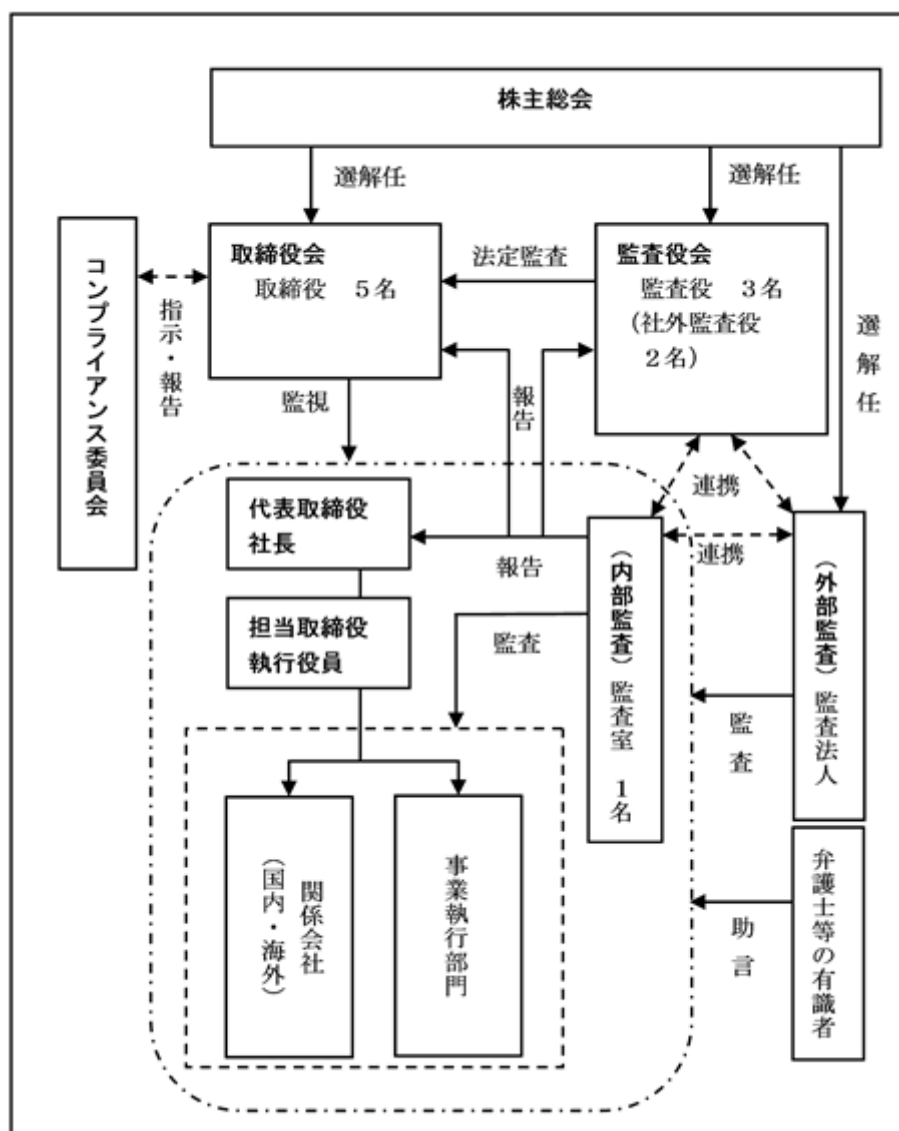
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、5名の取締役で構成されており、原則として月1回定例で開催、必要に応じて臨時に開催し、法令及び定款に定められた事項、その他経営上の重要事項について報告・協議・決定するとともに、業務執行の状況の確認などを行っております。

また、執行役員制度の採用により、経営判断の迅速性の確保及び経営効率の向上を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。監査役会は原則として取締役会開催に合わせて開催されており、取締役会等の重要な会議に出席し、その都度社長、所管取締役からの報告・説明が行われております。また、本社その他の主要事業所及び子会社への監査、会計監査人からの監査計画及び会計監査結果報告の検討等の活動を中心に、必要な意見の表明を行い、業務執行の監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の模式図のとおりであります。



(注) 取締役会における担当役員は、社内法務担当及び社外の弁護士等の有識者と情報を交換し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の確保について徹底を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入しており、経営責任と業務執行責任を分離し、経営としての意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る体制を構築しております。

また、社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席、意見陳述や会計監査人との連携等により監査役の職務を円滑に遂行しております。

上記により、現在の当社の企業統治形態は、意思決定の迅速性、効果的な内部牽制の両面において、十分機能していると考えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための「企業行動指針」を制定し、「コンプライアンス規程」に基づき社内体制を整備します。
- (2) コンプライアンス体制の確立を図り、公正公平な職務の推進を確保するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反その他コンプライアンス上の課題の検討及び対応を行います。
また、コンプライアンス委員会には、経営監視機能の有効性を確保するため監査役が独立した立場で出席します。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報取扱規程」に基づきその運用を行います。
- (4) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をとり、決して経済的な利益を供与しません。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたります。
- (6) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室が、内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適切となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
- (7) 監査役は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を求めることができます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存年限一覧表に定める期間中、適切かつ確実に検索可能な状態で保存、管理します。また、取締役及び監査役が求めたときは、常時、当該情報を入手、閲覧することができる体制を構築します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務を執行する取締役は、各業務執行部門で発生する損失の危険（以下、「リスク」といいます。）に関する「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。また、必要に応じて各リスク委員会を設置し、問題点の把握と改善措置を実施します。
- (2) 緊急かつ全社的に対処する必要がある場合には、社長若しくは社長が指名する取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行います。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、全社の目標である中期経営計画及び年度事業計画を策定し、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて最適な組織編制を行います。
- (2) 取締役会は月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行います。各統括部門を担当する取締役は、年度事業計画の進捗状況の報告及び具体的な施策、効率的な業務遂行体制を構築、実施します。
- (3) 取締役会の意思決定と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築します。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図ります。

6. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ各社全体の内部統制を担当する取締役を指名、担当取締役はグループ各社と連携してグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施します。
 - (2) 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による関係会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。
担当取締役は、一定の基準を満たす重要事項は取締役会付議事項とします。
 - (3) 監査役は内部監査室と連携し、グループ会社に対する内部統制体制に関する監査を実施します。
7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役職務を補助すべき使用人を置いておりません。ただし、内部監査室は監査役会との協議により監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。また、監査役が要望があれば当社の使用人が随時監査業務の遂行及び支援を行います。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、独立性の確保のためにその指示に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けません。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、監査役会が定める監査計画に従い、取締役会及び重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を求めることができます。
 - (2) 取締役及び使用人は、当社及び当社グループ各社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査役に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実を知ったときは監査役に遅滞なく報告します。
9. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役、内部監査室及び監査法人と定期的に意見交換会を実施し、監査の実効性を確保します。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「企業行動指針」において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度をとり、決して経済的な利益を供与しないことを基本的な考え方としております。
2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - (1) 所轄警察署管内の企業防衛協議会に加盟し、企業に対するあらゆる暴力を予防かつ排除するため、反社会的勢力に関する情報の収集ならびに反社会的勢力からの不当要求等への適切な対応の指導を仰いでおります。
 - (2) 反社会的勢力から接触があった場合の対応マニュアルを整備し、社内の各事業所に周知しております。
 - (3) 弁護士や社外有識者との連携により、企業活動における公正性、倫理性の確保について指導を受けながら、その徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営上意思決定を必要とする重要なものは、関連部門においてリスクに対する検討を行い、取締役会において協議を行っております。業務運営上のリスクについては、社内関係部署間で連携を取りながら、社内規程に基づき決裁を受けた上で実施しております。

なお、法的判断及びコンプライアンスに係る重要な事項については、弁護士、税理士等と顧問契約を締結するとともに、その他の外部専門家に相談し、慎重な検討を行い、適切な処理に努めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄組織である監査室（1名）が、年度監査計画を期初に策定、取締役会に報告し、各事業所の業務運営と会計処理が法令及び社内規定に基づき適正に行われているかについて監査を実施し、結果については関係する取締役及び対象事業所に報告、必要に応じて関連部門と連携委員会を開催しております。また、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告しております。

監査役は、常勤監査役（1名）が、年次の監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査室と内部監査状況について意見交換をしております。

これらの監査については、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

なお、常勤監査役 光田建治氏は、当社の営業所長として長年の経験があり、実務上の会計・原価管理に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法監査及び金融商品取引法監査を実施しております。

当期において業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 小竹伸幸、梅原隆

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与しない措置をとっております。

・会計監査業務に係った補助者の構成

公認会計士 9名 その他 5名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 上村恭一氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。会社経営に対する監督のための「独立性」確保、会社経営の「適法性」確保のための社外役員の導入という観点から、その要件を充たしており、会社との利害関係はありません。なお、同氏は上村恭一事務所の所長及び誠光監査法人の代表社員であります。当社と同事務所及び同監査法人の間には特別な関係はありません。また、同氏は株式会社浅川組の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 吉竹英之氏は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。会社経営に対する監督のための「独立性」確保、会社経営の「適法性」確保のための社外役員の導入という観点から、その要件を充たしており、会社との利害関係はありません。なお、同氏は吉竹税理士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。また、同氏は高田機工株式会社及び株式会社ハイレックスコーポレーションの社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、現在及び過去において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者ではない等、東京証券取引所が定める独立性の要件に準拠し、当社及び当社グループとの利害関係が無く、かつ当社経営陣から独立した中立の存在である人物から選任しております。上記2名につきましては本要件を満たしており、同所が定める独立役員として指定し、届出を行っております。

社外監査役は、監査役会が定める監査計画に従い、取締役会及び重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けております。また、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告を求め、意見交換がなされております。

なお、社外監査役が、独立した立場から経営を的確かつ有効に監視できる体制を構築するため、監査室、常勤監査役、内部統制部門及び監査法人と連携し、必要の都度、状況確認、資料提供及び説明等を行う体制をとっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて外部の客観性、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	150	88	-	40	22	7
監査役(社外監査役を除く)	13	11	-	-	2	1
社外役員	9	9	-	-	-	2

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役1名(社外監査役を除く)、社外役員2名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりであります。

当社役員が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準は、当該役員の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額としております。賞与については業績成果に基づき支給、退任時には退職慰労金を支給することとし、その支給額は内規に基づいて定めております。また、取締役に対しては当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上に資することを目的として、監査役(社外監査役を除く)に対しては業務監査の一層の充実を図り、コーポレート・ガバナンスを確立することにより、企業価値の向上を目指すことを目的として、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

33銘柄 2,380百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日揮(株)	252,150	599	営業取引関係の強化のため
(株)ワキタ	90,000	90	仕入取引関係の強化のため
(株)T & Dホールディングス	79,400	90	取引関係の維持・強化のため
新興プランテック(株)	118,728	87	営業取引関係の強化のため
(株)タクマ	119,000	65	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	312,970	62	金融取引関係の強化のため
トーヨーカネツ(株)	180,000	62	営業取引関係の強化のため
住友化学(株)	206,234	60	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,681	59	金融取引関係の強化のため
出光興産(株)	7,100	57	営業取引関係の強化のため
日本基礎技術(株)	155,500	49	"
千代田化工建設(株)	41,472	43	"
日清紡ホールディングス(株)	64,000	42	仕入取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,340	34	金融取引関係の強化のため
(株)伊予銀行	35,833	31	"
帝人(株)	119,619	26	営業取引関係の強化のため
西日本旅客鉄道(株)	5,000	22	"
コスモ石油(株)	100,000	19	"
(株)りそなホールディングス	37,500	18	金融取引関係の強化のため
新日鐵住金(株)	40,153	9	営業取引関係の強化のため
第一生命保険(株)	64	8	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)石井鐵工所	23,908	7	営業取引関係の強化のため
三井化学(株)	33,000	6	"
日立造船(株)	40,132	6	"
ニチアス(株)	10,000	5	仕入取引関係の強化のため
(株)神鋼環境ソリューション	10,000	3	営業取引関係の強化のため
三菱化工機(株)	10,000	2	"
東洋紡(株)	10,820	1	"
日本ゼオン(株)	1,482	1	"
日本合成化学工業(株)	1,000	0	"

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日揮(株)	252,662	907	営業取引関係の強化のため
(株)ワキタ	90,000	108	仕入取引関係の強化のため
トーヨーカネツ(株)	384,000	100	営業取引関係の強化のため
(株)T & Dホールディングス	79,400	97	取引関係の維持・強化のため
新興プランテック(株)	119,298	95	営業取引関係の強化のため
(株)タクマ	119,000	87	"
住友化学(株)	206,234	78	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,681	69	金融取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	312,970	63	"
出光興産(株)	28,400	60	営業取引関係の強化のため
日清紡ホールディングス(株)	64,000	56	仕入取引関係の強化のため
千代田化工建設(株)	41,472	55	営業取引関係の強化のため
日本基礎技術(株)	155,500	53	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,340	35	金融取引関係の強化のため
(株)伊予銀行	35,833	35	"
帝人(株)	119,619	30	営業取引関係の強化のため
西日本旅客鉄道(株)	5,000	21	"
(株)りそなホールディングス	37,500	18	金融取引関係の強化のため
コスモ石油(株)	100,000	18	営業取引関係の強化のため
新日鐵住金(株)	40,153	11	"
第一生命保険(株)	6,400	9	取引関係の維持・強化のため
三井化学(株)	33,000	8	営業取引関係の強化のため
(株)石井鐵工所	25,386	7	"
ニチアス(株)	10,000	6	仕入取引関係の強化のため
(株)神鋼環境ソリューション	10,000	4	営業取引関係の強化のため
日立造船(株)	8,026	3	"
日本ゼオン(株)	2,620	2	"
東洋紡(株)	10,820	1	"
三菱化工機(株)	10,000	1	"
日本合成化学工業(株)	1,000	0	"

八．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものであります。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	0	36	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

在外連結子会社 MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.の税務申告に関するシンガポール国税務当局への証明業務。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について特に定められたものではありません。ただし、監査報酬契約につきましては、監査日数等を勘案した上で、法令及び社内規程に則り、監査役会による同意を得て、適切に締結されております。そのため監査公認会計士等の独立性を損なうことはないと考えております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成の方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業財務の基盤強化に有効となる会計情報をいち早く取得できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な財務諸表作成に活用しております。

また、建設業に係る基準等については、建設工業経営研究会に加入し、情報・資料を入手して活用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,244	11,350
受取手形等	3 2,468	2,436
完成工事未収入金	16,114	15,354
有価証券	9	-
未成工事支出金	6 1,167	6 1,643
商品及び製品	358	273
原材料及び貯蔵品	165	162
繰延税金資産	288	238
その他	201	228
貸倒引当金	26	62
流動資産合計	28,992	31,625
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	8,196	8,207
機械・運搬具	4,307	4,377
土地	4 11,375	4 11,375
その他	1,144	1,156
減価償却累計額	10,508	10,855
有形固定資産合計	14,514	14,261
無形固定資産	41	52
投資その他の資産		
投資有価証券	2,325	1 3,120
繰延税金資産	71	140
その他	474	616
貸倒引当金	45	39
投資その他の資産合計	2,826	3,837
固定資産合計	17,382	18,151
資産合計	46,375	49,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 2,251	1,902
支払信託	628	470
工事未払金	3,751	3,661
買掛金	332	887
短期借入金	1,415	1,098
未払法人税等	546	1,107
未成工事受入金	690	1,539
完成工事補償引当金	132	91
賞与引当金	321	328
役員賞与引当金	46	51
工事損失引当金	6 15	6 9
その他	1,186	1,101
流動負債合計	11,319	12,247
固定負債		
長期借入金	800	578
退職給付引当金	1,060	-
退職給付に係る負債	-	1,212
役員退職慰労引当金	300	292
繰延税金負債	2,078	2,323
再評価に係る繰延税金負債	4 562	4 562
資産除去債務	23	23
その他	119	49
固定負債合計	4,945	5,043
負債合計	16,264	17,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金	999	1,003
利益剰余金	22,652	24,566
自己株式	2,367	2,364
株主資本合計	28,173	30,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555	869
土地再評価差額金	4 879	4 879
為替換算調整勘定	307	581
退職給付に係る調整累計額	-	140
その他の包括利益累計額合計	1,742	2,190
新株予約権	36	32
少数株主持分	157	168
純資産合計	30,110	32,485
負債純資産合計	46,375	49,776

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
完成工事高	41,629	43,813
完成工事原価	2, 3 34,976	2, 3 36,301
完成工事総利益	6,652	7,512
販売費及び一般管理費	1, 2 3,859	1, 2 3,827
営業利益	2,793	3,684
営業外収益		
受取利息	12	21
受取配当金	44	50
不動産賃貸料	123	121
受取保険金	5	13
為替差益	84	67
その他	73	63
営業外収益合計	343	337
営業外費用		
支払利息	22	18
不動産賃貸原価	57	58
その他	58	62
営業外費用合計	138	139
経常利益	2,997	3,883
特別損失		
投資有価証券評価損	50	-
特別損失合計	50	-
税金等調整前当期純利益	2,946	3,883
法人税、住民税及び事業税	595	1,496
法人税等調整額	250	134
法人税等合計	845	1,631
少数株主損益調整前当期純利益	2,100	2,251
少数株主利益	25	11
当期純利益	2,075	2,240

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,100	2,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	313
為替換算調整勘定	223	274
その他の包括利益合計	1,308	1,588
包括利益	2,409	2,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,384	2,829
少数株主に係る包括利益	25	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,889	999	20,915	1,745	27,059
当期変動額					
剰余金の配当			339		339
当期純利益			2,075		2,075
自己株式の取得				622	622
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,736	622	1,114
当期末残高	6,889	999	22,652	2,367	28,173

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	471	879	83	-	1,434	34	132	28,660
当期変動額								
剰余金の配当								339
当期純利益								2,075
自己株式の取得								622
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	-	223	-	308	1	25	335
当期変動額合計	84	-	223	-	308	1	25	1,449
当期末残高	555	879	307	-	1,742	36	157	30,110

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,889	999	22,652	2,367	28,173
当期変動額					
剰余金の配当			326		326
当期純利益			2,240		2,240
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		3		10	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	1,914	3	1,920
当期末残高	6,889	1,003	24,566	2,364	30,094

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	555	879	307	-	1,742	36	157	30,110
当期変動額								
剰余金の配当								326
当期純利益								2,240
自己株式の取得								7
自己株式の処分								13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313	-	274	140	447	3	11	455
当期変動額合計	313	-	274	140	447	3	11	2,375
当期末残高	869	879	581	140	2,190	32	168	32,485

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,946	3,883
減価償却費	398	396
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	30
工事損失引当金の増減額（は減少）	76	6
退職給付引当金の増減額（は減少）	21	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	45	7
その他の引当金の増減額（は減少）	34	29
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	66
受取利息及び受取配当金	57	71
支払利息	22	18
為替差損益（は益）	66	116
投資有価証券評価損益（は益）	50	12
売上債権の増減額（は増加）	2,745	792
未成工事支出金の増減額（は増加）	258	476
その他のたな卸資産の増減額（は増加）	33	88
未成工事受入金の増減額（は減少）	117	848
仕入債務の増減額（は減少）	492	38
その他	10	55
小計	1,096	5,312
利息及び配当金の受取額	58	72
利息の支払額	21	18
法人税等の支払額	228	919
営業活動によるキャッシュ・フロー	905	4,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,776	3,120
定期預金の払戻による収入	1,169	2,628
投資有価証券の取得による支出	176	425
投資有価証券の売却及び償還による収入	292	110
有形固定資産の取得による支出	366	126
その他	57	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	914	970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	835	640
長期借入れによる収入	800	650
長期借入金の返済による支出	500	549
自己株式の取得による支出	622	7
ストックオプションの行使による収入	-	10
配当金の支払額	339	327
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,497	863
現金及び現金同等物に係る換算差額	256	38
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,249	2,652
現金及び現金同等物の期首残高	8,127	6,877
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,877	1 9,530

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社よしみね、明星建工株式会社、日本ケイカル株式会社、MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD.

上記は清算手続中であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD.

上記は清算手続中であり、重要性が乏しいため持分法の適用範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるMEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.ほか5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

ロ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

当社及び連結子会社の一部は、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上しております。

ハ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員（使用人兼務役員を含む）に支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を見積計上しております。

ニ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社の一部は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

当社及び連結子会社の一部は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの工事契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象

材料輸入による外貨建買入債務

b. ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

短期借入金及び長期借入金

ハ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の一部においては、為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。

また、連結子会社におけるデリバティブ取引の執行にあたっては、その都度事前に当社に報告され、当社の主導のもと実施方針を決定しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末について、退職給付に係る負債が1,212百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が140百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は2.58円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保差入資産

連結会社以外の会社の借入金の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	- 百万円	45百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
PT.TERAS TEKNIK PERDANA /PT. MEISEI INDONESIA JO	162百万円	177百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形等	172百万円	- 百万円
支払手形	277	-

4 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める算定の基礎となる価額に基づき、合理的な調整を行い算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,160百万円	1,170百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	400	-
差引額	3,600	4,000

6 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未成工事支出金	0百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
従業員給料手当	1,472百万円	1,405百万円
法定福利費	241	235
賞与引当金繰入額	164	165
役員退職慰労引当金繰入額	37	39
退職給付費用	170	133
減価償却費	60	59
貸倒引当金繰入額	3	38
役員賞与引当金繰入額	46	51

2 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	134百万円	151百万円

3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	15百万円	9百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	80百万円	487百万円
組替調整額	50	-
税効果調整前	131	487
税効果額	46	173
その他有価証券評価差額金	84	313
為替換算調整勘定：		
当期発生額	223	274
その他の包括利益合計	308	588

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,386,718	-	-	63,386,718
合計	63,386,718	-	-	63,386,718
自己株式				
普通株式(注)	6,745,447	2,233,100	-	8,978,547
合計	6,745,447	2,233,100	-	8,978,547

(注) 普通株式の自己株式の増加2,233,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,224,000株、単元未満株式の買取りによる増加9,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	36

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	169	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	169	3	平成24年9月30日	平成24年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	163	利益剰余金	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,386,718	-	-	63,386,718
合計	63,386,718	-	-	63,386,718
自己株式				
普通株式（注）	8,978,547	18,747	40,800	8,956,494
合計	8,978,547	18,747	40,800	8,956,494

（注）普通株式の自己株式の増加18,747株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少40,800株はストック・オプションの権利行使による40,000株及び単元未満株式の売り渡しによる800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	163	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	163	3	平成25年9月30日	平成25年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	8,244百万円	11,350百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,366	1,820
現金及び現金同等物	6,877	9,530

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資及び運転資金に必要な資金を銀行借入等により調達しております。資金運用については主に短期的な預金等に限定し、一部資金計画に照らして安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形等及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外工事等にて生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約・通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業及び業務に関係する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、支払信託、工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外工事等における役務、原材料購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、手許外貨預金による決済、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、期間は原則として3年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約・通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を適時モニタリングし、取引先ごとに毎月与信残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、運用枠を設定し、かつ、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクは、債権債務の決済計画に基づいて、先物為替予約・通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程に従い、社内所定決裁を受けた後取引を行い、取引状況、残高等を把握、確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定の水準に維持する等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	8,244	8,244	-
(2) 受取手形等及び完成工事未 収入金	18,583	18,583	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,931	1,931	0
資産計	28,758	28,758	0
(1) 支払手形、支払信託、工事 未払金及び買掛金	6,964	6,964	-
(2) 短期借入金(*1)	640	640	-
(3) 長期借入金(*1)	1,575	1,572	2
負債計	9,179	9,176	2
デリバティブ取引(*2)	(102)	(102)	-

(*1) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	11,350	11,350	-
(2) 受取手形等及び完成工事未 収入金	17,791	17,791	-
(3) 投資有価証券	2,535	2,535	0
資産計	31,677	31,677	0
(1) 支払手形、支払信託、工事 未払金及び買掛金	6,921	6,921	-
(2) 短期借入金(*1)	-	-	-
(3) 長期借入金(*1)	1,676	1,673	2
負債計	8,597	8,594	2
デリバティブ取引(*2)	(7)	(7)	-

(*1) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金 (2) 受取手形等及び完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、支払信託、工事未払金及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	329	374
投資事業有限責任組合への出資金	75	211
合計	404	585

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金預金	8,244	-	-	-
(2)受取手形等及び完成工事未収入金	18,583	-	-	-
(3)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	10	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(イ)社債	-	-	200	-
(ロ)その他	-	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	26,837	-	200	-
(1)短期借入金	640	-	-	-
(2)長期借入金	775	800	-	-
有利子負債計	1,415	800	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金預金	11,350	-	-	-
(2)受取手形等及び完成工事未収入金	17,791	-	-	-
(3)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	-	10	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(イ)社債	-	-	300	-
(ロ)その他	-	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	29,141	10	300	-
(1)短期借入金	-	-	-	-
(2)長期借入金	1,098	578	-	-
有利子負債計	1,098	578	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	9	0
	小計	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9	9	0

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	9	9	0
	小計	9	9	0
合計		9	9	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,519	648	871
	(2) 債券(社債)	201	200	0
	(3) その他	74	66	8
	小計	1,794	915	879
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	126	139	13
	小計	126	139	13
合計		1,921	1,054	866

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額280百万円)、優先株式(同48百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(同75百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,136	850	1,285
	(2) 債券(社債)	-	-	-
	(3) その他	85	66	19
	小計	2,221	917	1,304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	0
	(2) 債券(社債)	302	304	2
	小計	303	307	3
合計		2,525	1,224	1,301

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額325百万円）、優先株式（同48百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（同211百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 有価証券の減損処理

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

当連結会計年度において、有価証券について50百万円（その他有価証券で時価のある株式44百万円、満期保有目的の債券6百万円）の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建 ユーロ	160 (9)	23 (1)	0	9
	売建 ユーロ	508 (25)	75 (3)	103	77
	合計	669	98	102	87

(注) 1. 通貨オプションの時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。

2. 契約額等の()内の金額は、オプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建 ユーロ	23 (1)	- (-)	0	1
	売建 ユーロ	75 (3)	- (-)	7	4
	合計	98	-	7	5

(注) 1. 通貨オプションの時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。

2. 契約額等の()内の金額は、オプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400	-	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400	-	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金（規約型）及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度（総合型）に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社では確定給付型の退職一時金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度（厚生年金基金制度（総合型））に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	10,078百万円
年金財政計算上の給付債務の額	11,857百万円
差引額	1,779百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

11.93%

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（百万円）	2,042
(2) 年金資産（百万円）	665
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（百万円）	1,377
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	297
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	19
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（百万円）	1,060
(7) 前払年金費用（百万円）	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)（百万円）	1,060

（注）1. 厚生年金基金（総合型）分の退職給付債務は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	181
(2) 利息費用(百万円)	29
(3) 期待運用収益(百万円)	8
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	27
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	17
(6) その他(百万円)	-
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	247

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準
- (2) 割引率
 1.3%
- (3) 期待運用収益率
 2.0%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
 主として10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
 主として10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金(規約型)、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度(総合型)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社では確定給付型の退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、98百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	10,997百万円
年金財政計算上の給付債務の額	12,554百万円
差引額	1,556百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

13.95%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,136百万円及び繰越不足金420百万円です。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金15百万円を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金420百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,564百万円
勤務費用	99
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	10
退職給付の支払額	92
退職給付債務の期末残高	1,581

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	453百万円
期待運用収益	9
数理計算上の差異の発生額	46
事業主からの拠出額	172
退職給付の支払額	92
年金資産の期末残高	589

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,581百万円
年金資産	589
	991
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	991
退職給付に係る負債	991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	991

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	99百万円
利息費用	20
期待運用収益	9
数理計算上の差異の費用処理額	36
過去勤務費用の費用処理額	4
確定給付制度に係る退職給付費用	152

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	14百万円
未認識数理計算上の差異	203
合計	218

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	53
その他	6
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.3%

長期期待運用収益率 2.0%

4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	266百万円
退職給付費用	12
退職給付の支払額	13
制度への拠出額	46
退職給付に係る負債の期末残高	220

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	328百万円
年金資産	212
	116
非積立型制度の退職給付債務	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220
退職給付に係る負債	220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 12百万円

5. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 18百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	1百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役(社外監査役を除く) 1名 当社執行役員及び従業員 23名	当社従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 305,000株	普通株式 115,000株
付与日	平成21年8月10日	平成22年8月10日
権利確定条件	付与日(平成21年8月10日)以降、権利確定日(平成23年8月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年8月10日)以降、権利確定日(平成24年8月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成21年8月10日 至 平成23年8月11日	自 平成22年8月10日 至 平成24年8月11日
権利行使期間	自 平成23年8月11日 至 平成29年8月10日	自 平成24年8月11日 至 平成30年8月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	305,000	115,000
権利確定	-	-
権利行使	30,000	10,000
失効	-	-
未行使残	275,000	105,000

単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	255	247
行使時平均株価 (円)	404	408
付与日における公正な評価単価(円)	86	87

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
繰越欠損金	258 百万円	302 百万円
貸倒引当金	25	32
賞与引当金	122	117
退職給付引当金	390	-
退職給付に係る負債	-	432
役員退職慰労引当金	112	104
減損損失	173	162
その他	648	450
繰延税金資産小計	1,730	1,601
評価性引当額	1,058	952
繰延税金資産合計	671	649
繰延税金負債		
固定資産評価差額	2,077	2,075
その他有価証券評価差額金	311	480
その他	1	38
繰延税金負債合計	2,389	2,594
繰延税金負債の純額	1,717	1,945
再評価に係る繰延税金負債	562	562
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	38.0 %	38.0 %
交際費等損金に算入されない項目	1.5	1.3
住民税均等割額等	1.9	1.2
評価性引当額	11.6	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4
その他	1.1	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	42.0

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府及び東京都において、当社及び一部の連結子会社を使用するオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。当社グループが使用している部分以外は、賃貸オフィスビルとしております。また、大阪府下に賃貸収益を得ることを目的として賃貸共同住宅を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は65百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,647	1,629
期中増減額	18	17
期末残高	1,629	1,611
期末時価	1,353	1,369

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として不動産鑑定評価額を基礎として評価しております。

3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却(20百万円)であり、当連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却(20百万円)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、断熱工事業を中心とした建設工事業及びボイラの製造・据付等を行うボイラ事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては「建設工事業」及び「ボイラ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設工事業」は、熱絶縁工事、建築工事及び内装仕上工事等を行っております。「ボイラ事業」においては各種ボイラの製造据付、産業用機械の製造据付を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額(注)4
売上高					
外部顧客への売上高	37,573	4,055	41,629	-	41,629
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	181	200	(200)	-
計	37,592	4,237	41,830	(200)	41,629
セグメント利益	2,699	52	2,751	41	2,793
セグメント資産	33,582	4,412	37,995	8,379	46,375
その他の項目					
減価償却費	363	13	377	20	398
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	358	14	372	2	374

- (注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
 2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の調整 207百万円及び全社資産(連結財務諸表提出会社の
 余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券及び出資金)、本社ビル等)8,586百万円であり
 ます。
 3. その他の項目の調整額は、全社資産(本社ビル等)に係るものであります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額(注)4
売上高					
外部顧客への売上高	38,086	5,727	43,813	-	43,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	286	305	(305)	-
計	38,105	6,013	44,118	(305)	43,813
セグメント利益	3,153	474	3,628	56	3,684
セグメント資産	33,584	5,921	39,506	10,270	49,776
その他の項目					
減価償却費	357	18	376	20	396
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	118	28	147	2	150

- (注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
 2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の調整 221百万円及び全社資産(連結財務諸表提出会社の
 余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券及び出資金)、本社ビル等)10,492百万円であり
 ます。
 3. その他の項目の調整額は、全社資産(本社ビル等)に係るものであります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設工事	ボイラ	合計
外部顧客への売上高	37,573	4,055	41,629

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	オセアニア	その他	合計
35,389	3,133	3,082	24	41,629

（注）売上高は施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設工事	ボイラ	合計
外部顧客への売上高	38,086	5,727	43,813

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	オセアニア	その他	合計
35,595	3,786	4,420	10	43,813

（注）売上高は施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	549.86円	593.14円
1株当たり当期純利益金額	37.18円	41.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37.17円	41.06円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,075	2,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,075	2,240
期中平均株式数(千株)	55,830	54,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	640	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	775	1,098	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	800	578	1.02	平成28年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	0	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,215	1,676	-	-

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	548	30	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,280	18,704	30,093	43,813
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	651	1,677	2,972	3,883
四半期(当期)純利益金額(百万円)	302	900	1,663	2,240
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.55	16.55	30.57	41.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.55	10.96	14.02	10.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,687	5,887
受取手形	2,175	1,920
完成工事未収入金	13,147	12,887
有価証券	9	-
未成工事支出金	846	1,193
商品及び製品	155	74
原材料及び貯蔵品	156	140
関係会社短期貸付金	920	837
繰延税金資産	214	155
その他	136	129
貸倒引当金	365	305
流動資産合計	21,623	22,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,182	4,187
減価償却累計額	1,902	2,026
建物（純額）	2,279	2,161
構築物	212	213
減価償却累計額	183	187
構築物（純額）	29	26
機械及び装置	1,471	1,511
減価償却累計額	1,309	1,360
機械及び装置（純額）	162	150
車両運搬具	104	104
減価償却累計額	84	103
車両運搬具（純額）	19	1
工具器具・備品	769	803
減価償却累計額	645	720
工具器具・備品（純額）	123	83
土地	5,303	5,303
建設仮勘定	2	4
有形固定資産合計	7,920	7,730
無形固定資産	19	19
投資その他の資産		
投資有価証券	2,256	2,989
関係会社株式	1,833	1,801
関係会社長期貸付金	63	30
破産更生債権等	1	1
繰延税金資産	11	-
その他	386	544
貸倒引当金	36	30
投資その他の資産合計	4,515	5,335
固定資産合計	12,455	13,085
資産合計	34,079	36,006

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	674	427
支払信託	732	553
工事未払金	2,873	3,446
短期借入金	1,175	1,098
未払費用	95	75
未払法人税等	509	860
未払消費税等	412	556
未成工事受入金	200	454
完成工事補償引当金	53	55
賞与引当金	195	195
役員賞与引当金	40	40
工事損失引当金	15	9
預り金	240	39
その他	265	222
流動負債合計	7,483	8,031
固定負債		
長期借入金	800	578
退職給付引当金	793	773
役員退職慰労引当金	221	199
再評価に係る繰延税金負債	562	562
繰延税金負債	-	206
資産除去債務	19	20
その他	217	147
固定負債合計	2,615	2,487
負債合計	10,099	10,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金		
資本準備金	999	999
その他資本剰余金	-	3
資本剰余金合計	999	1,003
利益剰余金		
利益準備金	214	246
その他利益剰余金		
別途積立金	14,000	15,500
繰越利益剰余金	2,768	2,437
利益剰余金合計	16,982	18,184
自己株式	2,367	2,364
株主資本合計	22,504	23,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	560	863
土地再評価差額金	879	879
評価・換算差額等合計	1,439	1,742
新株予約権	36	32
純資産合計	23,980	25,487
負債純資産合計	34,079	36,006

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
完成工事高	1 30,580	1 31,515
完成工事原価	2 25,615	2 26,490
完成工事総利益	4,964	5,025
販売費及び一般管理費		
役員報酬	96	108
従業員給料手当	1,001	942
賞与引当金繰入額	118	114
退職給付費用	125	118
役員退職慰労引当金繰入額	24	24
法定福利費	149	143
通信交通費	231	231
地代家賃	58	63
減価償却費	21	22
租税公課	55	53
貸倒引当金繰入額	8	33
役員賞与引当金繰入額	40	40
研究開発費	119	136
その他	563	561
販売費及び一般管理費合計	2,614	2,592
営業利益	2,350	2,432
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	42	48
不動産賃貸料	3 277	3 274
為替差益	81	65
貸倒引当金戻入額	-	3 90
その他	52	50
営業外収益合計	471	546
営業外費用		
支払利息	19	17
不動産賃貸原価	122	124
貸倒引当金繰入額	136	-
その他	42	39
営業外費用合計	321	180
経常利益	2,500	2,798
特別損失		
投資有価証券評価損	50	-
関係会社株式評価損	43	31
特別損失合計	94	31
税引前当期純利益	2,406	2,766
法人税、住民税及び事業税	485	1,127
法人税等調整額	252	110
法人税等合計	738	1,237
当期純利益	1,668	1,528

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,077	23.7	5,003	18.9
労務費		911	3.6	910	3.4
外注費		14,810	57.8	16,447	62.1
経費		3,816	14.9	4,129	15.6
(うち人件費)		(1,027)	(4.0)	(1,030)	(3.9)
計		25,615	100.0	26,490	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,889	999	-	999	180	12,500	2,973	15,653	1,745	21,797
当期変動額										
剰余金の配当							339	339		339
当期純利益							1,668	1,668		1,668
利益準備金の積立					33		33	-		-
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		-
自己株式の取得									622	622
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	33	1,500	205	1,328	622	706
当期末残高	6,889	999	-	999	214	14,000	2,768	16,982	2,367	22,504

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	473	879	1,352	34	23,184
当期変動額					
剰余金の配当					339
当期純利益					1,668
利益準備金の積立					-
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					622
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	-	86	1	88
当期変動額合計	86	-	86	1	795
当期末残高	560	879	1,439	36	23,980

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	6,889	999	-	999	214	14,000	2,768	16,982	2,367	22,504
当期変動額										
剰余金の配当							326	326		326
当期純利益							1,528	1,528		1,528
利益準備金の積立					32		32	-		-
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		-
自己株式の取得									7	7
自己株式の処分			3	3					10	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	3	3	32	1,500	330	1,201	3	1,207
当期末残高	6,889	999	3	1,003	246	15,500	2,437	18,184	2,364	23,711

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	560	879	1,439	36	23,980
当期変動額					
剰余金の配当					326
当期純利益					1,528
利益準備金の積立					-
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					7
自己株式の処分					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	-	303	3	299
当期変動額合計	303	-	303	3	1,507
当期末残高	863	879	1,742	32	25,487

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員を含む)に支給する賞与に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度対応額を見積計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの工事契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象...材料輸入による外貨建買入債務
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...短期借入金及び長期借入金

(3) ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

1. 以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定める同一の工事契約に係るたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

2. 財務諸表等規則様式第十一号（記載上の注意）6により、財務諸表等規則第121号第1項第2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行ったことによる再評価差額等については、これまでの増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期首末高」の欄に内書（括弧書）する方法に変更しております。

（貸借対照表関係）

1 保証債務

次の会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
MEISEI SAUDI CO., LTD.	56百万円	- 百万円
MEISEI INTERNATIONAL CO., LTD.	-	48
PT.TERAS TEKNIK PERDANA /PT. MEISEI INDONESIA JO	162	177
計	218	226

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	139百万円	- 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	400	-
差引額	3,600	4,000

（損益計算書関係）

1 完成工事高に含まれる兼業部門の材料売上高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,215百万円	1,230百万円

2 完成工事原価に含まれる兼業部門の材料売上原価

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,004百万円	953百万円

3 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産賃貸料	154百万円	153百万円
貸倒引当金戻入額	- 百万円	90百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,833百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,801百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
貸倒引当金	152 百万円	116 百万円
賞与引当金	74	69
退職給付引当金	295	276
役員退職慰労引当金	84	71
減損損失	23	22
その他	457	375
繰延税金資産小計	1,088	930
評価性引当額	551	505
繰延税金資産合計	536	425
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	309	477
その他	0	0
繰延税金負債合計	309	477
繰延税金資産(負債)の純額	226	51
再評価に係る繰延税金負債	562	562
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	38.0 %	38.0 %
交際費等損金に算入されない項目	1.5	1.5
住民税均等割額等	2.2	1.5
評価性引当額	9.1	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4
その他	1.9	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	44.8

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	日揮(株)	252,662	907
		サンライズMSI(株)	71,600	280
		(株)ワキタ	90,000	108
		(株)トーヨーカネツ	384,000	100
		(株)T & Dホールディングス	79,400	97
		新興プランテック(株)	119,298	95
		(株)タクマ	119,000	87
		住友化学(株)	206,234	78
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,681	69
		(株)みずほフィナンシャルグループ	312,970	63
		その他(23銘柄)	907,850	491
		計		2,558,696

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	第296回利付国債	10	9
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友銀行ユーロ円建期限付劣後債	100	100
		第26回(株)三井住友銀行期限前償還条項付社債	100	100
		第29回(株)三井住友銀行期限前償還条項付社債	100	100
計		310	312	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ノムラ日本株戦略ファンド	100,000,000	70
		(投資信託受益証券) ダイワ・グローバル債券ファンド	20,000,000	15
		ジャフコSV-4B号投資事業有限責任組合	5	211
		計	120,000,005	296

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,182	6	0	4,187	2,026	124	2,161
構築物	212	1	1	213	187	4	26
機械及び装置	1,471	42	1	1,511	1,360	53	150
車輛運搬具	104	-	-	104	103	18	1
工具器具・備品	769	39	5	803	720	80	83
土地	5,303 (1,442)	-	-	5,303 (1,442)	-	-	5,303
建設仮勘定	2	19	17	4	-	-	4
有形固定資産計	12,046 (1,442)	110	27	12,129 (1,442)	4,398	282	7,730
無形固定資産 (注1)	-	-	-	19	-	-	19
長期前払費用 (注2)	0	-	0	0	-	-	0
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 長期前払費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
3. ()内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	401	45	8	102	336
完成工事補償引当金	53	55	53	-	55
賞与引当金	195	195	195	-	195
役員賞与引当金	40	40	40	-	40
工事損失引当金	15	9	15	-	9
役員退職慰労引当金	221	24	46	-	199

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は関係会社の業績回復等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求又は買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額といたします。 (算式) 1株当たりの買取価格及び買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円といたします。(消費税別途)</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>公告掲載URL http://www.meisei-kogyo.co.jp/ir/kokoku/</p>										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月23日

明星工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、明星工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、明星工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

明星工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。